

令和 年 月 日議決・専決

令和 7年 4月 1日施行

令和 7年 3月 5日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和7年佐用町規則第5号

佐用町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部を改正する規則

佐用町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7年 3月 5日

佐用町長 庵 途 典 章

佐用町規則第 5 号

佐用町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部
を改正する規則

佐用町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則（令和元年佐用町規則第11号）の一部を次のように改正する。

第10条の次に次の 1 条を加える。

（フルタイム会計年度任用職員の地域手当）

第10条の2 条例第 7 条の 2 において準用する給与条例第14条に規定する地域手当の支給については、常勤職員の例による。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。